

市議会だより



にかほ市議会・遊佐町議会議員研修会 (1月17日)

左上は、講師の「奥山修司福島大学経済経営学類教授」、演題「地域交通とまちづくり」

12月定例会

平成19年度各会計補正予算	P 2
一般質問	P 3
質議、討論	P 10
陳情、決議・意見書	P 11
まちづくり交付金事業調査特別委員会報告	P 12
議会の動き	P 14
委員会審査報告	P 15

平成19年度

一般会計・特別会計補正予算が可決されました

第9回12月定例会は、12月6日から21日まで16日間の会期で開かれ、平成19年度一般会計補正予算をはじめ、議案21件が提出されました。

一般会計補正予算については特別委員会に、各特別会計補正予算については常任委員会に審査を付託し、最終日の本会議において委員長報告があり7議案全てが原案のとおり可決されました。

また、「国民健康保険税」や「ガス・水道料金」についてを含む条例制度や改正に関する議案9件、そのほか「人権擁護委員候補者の推せん」等の議案5件も全て原案のとおり可決しました。

平成19年度各会計の補正予算については、次の表のとおりです。

平成19年度 一般会計・特別会計補正予算 (単位:千円)

会計別		既定額	今回補正額	合計
一般会計		14,781,882	88,981	14,870,863
特別会計	国民健康保険事業特別会計事業勘定	3,231,427	86,234	3,317,661
	国民健康保険事業特別会計施設勘定	187,169	△691	186,478
	公共下水道事業特別会計	1,867,103	6,342	1,873,445
	農業集落排水事業特別会計	526,007	733	526,740
	計	5,811,706	92,618	5,904,324
合計		20,593,588	181,599	20,775,187

事業別	項目	既決予定額	今回補正予定額	合計	
企業会計	ガス事業	収益的支出	594,099	9,783	603,882
		資本的支出	288,155	△7,625	280,530
	水道事業	収益的支出	439,572	△489	439,083
		資本的支出	322,045	594	322,639

一般会計12月補正予算の概要

(主なものを紹介します)

金額は、千円以下切り捨て
△印は減額

【歳入】

鶴泉荘使用料	236万円
自立支援医療費負担金 (民生費国庫負担金)	171万円
自立支援医療費負担金 (民生費県負担金)	85万円
土地売払収入	5,573万円
建物売払収入	111万円
共済金	662万円
支障物件等補償費	545万円
由利本荘市リサイクル施設負担金 過年度精算金	293万円
広域市町村圏組合負担金 過年度精算金	1,677万円

【歳出】

財政調整基金積立金	4,915万円
都市対抗野球応援ツアー 業務委託料	△495万円
本荘由利広域市町村圏 組合負担金	△430万円
身体障害者施設給付費	△3,949万円
知的障害者施設給付費	△6,313万円
障害者サービス費	10,890万円
秋田県経営安定資金融資 保証料補助金	400万円
測量設計委託料 (道路橋梁新設改良費)	△1,234万円
市道新設改良工事 (道路橋梁新設改良費)	1,200万円
公共下水道事業特別会計 繰出金	△542万円

12月定例会 一般質問

一般質問は、十二月十日、十一日、十二日に行われ、十二名の議員が市政全般にわたる諸問題を取上げ、当局の所信や見解をただしました。

佐々木 正勝 議員

◎工業団地の確保について

◎地球温暖化対策に係る市町村
実行計画の進捗状況について

* * *

加藤 照美 議員

◎農業経営の安定対策について

◎火災報知器の設置について

◎道路サポーター制度の活用について

について

◎除雪サービスのについて

◎空き家の活用対策について

◎県の支援対策事業（新規）について

について

* * *

本藤 敏夫 議員

◎合併三年目を迎え、合併から

現在までの行政全般に対する

市長の評価は

◎各集落・自治会と市の連携強

化と自治会における負担の軽

減に工夫を

* * *

佐々木 平 嗣 議員

◎地球温暖化について、にかほ

市の対策はどうか

◎魚釣りで観光客の誘致につ

いて

◎にかほ市の一番は何か

* * *

竹内 賢 議員

◎税源移譲による住民税負担の

救済策の徹底について

◎社会教育中期計画について

◎地域福祉計画の次世代育成支

援行動計画について

◎高齢者が住みやすい公営住宅

政策について

◎自殺予防対策について

◎まちづくり交付金事業と財政

計画への影響について

池田 好隆 議員

◎合併二年の評価について

◎文化施設の建設について

* * *

齋藤 修市 議員

◎高齢者の生活支援について

◎介護福祉士について

◎地区要望について

* * *

村上 次郎 議員

◎要介護認定者に障害者控除の

すすめを

◎公共工事等に地元業者の参

入を

◎臨時校務員の勤務日数の増

加を

◎非核平和宣言の看板掲示と宣

言にあう行事等を

* * *

菊地 衛 議員

◎第百三十一回秋田県種苗交換

会開催地について

◎環境のまちづくりについて

* * *

佐々木 弘志 議員

◎金浦地区都市再生整備計画に

ついて

◎白瀬中尉と白瀬南極探検隊記

念館のにかほ市におけるまち

づくりについて

* * *

佐々木 正明 議員

◎農業施策について

◎観光行政について

◎二十年度予算編成について

* * *

佐々木 清勝 議員

◎市長の公約について

◎平成二十年度の予算編成につ

いて

◎第百三十一回秋田県種苗交換

会の誘致について

一般質問



佐々木正勝 議員

工業団地の確保について

質問 新聞報道によりますと、県が交通アクセス、工業用水などの基盤整備、地域の労働力、供給能力等48項目を調べて、来年2月までに約100haほどの工業団地に適した土地を県内に探すという内容であります。にかほ市にとっても有意義であり、ぜひ誘致してほしいと思います。また当市においてこの条件に当てはまる土地があると考えているのか、あわせて誘致に必要な水の量を確保できるのかどうか伺います。

市長 県の説明では県全体で20カ所ほどの候補地が提案されていると伺っております。本市では、将来の土地利用計画を考慮の上、2カ所の候補地を提案しておりますが、その公表については控えさせていただきます。尚、県では年明けには候補地の決定に向けた協議を進めてまいりたいということでありまして、当市としてもさらに誘致を働きかけてまいりたいと考えています。水道水については今の

ところ余裕はありません。もし今後工業団地に水を供給することになるようですと水道事業単独で対応することは極めて厳しいものであり、市全体で取り組むべき課題であると考えています。

地球温暖化対策に係る

市町村実行計画の進捗状況について

質問 一年遅れの実行計画となりますが、現段階での市の策定状況について伺います。

市長 平成18年度を基準にして平成20年度から24年度までの5カ年間で計画期間と定め温室効果ガスの削減目標を7%として現在策定しているところとです。



▲ TDK秋田工場

農業経営の安定化対策について



加藤 照美 議員

質問 本年度から取り組んでいる農業政策、初年度から米価が大幅に下落しています。最大の要因は、生産調整に参加しない農家の過剰作付けであると言われております。にかほ市ではこの生産調整に参加しない農家と面積はどの位か、またこの様な農家への指導についてはどう考えているのか、さらに米価下落に伴い、市として農家、集落営農組織への独自の支援についての考え方について伺います。

市長 本年度もにかほ市においては、全農家が生産調整に参加しております。また今後の指導については、にかほ市水田農業推進協議会を主体に、関係機関と連携を図りながら行ってゆきたいと考えています。米価の下落についての市の支援

策であります。現段階では検討をしております。ただ市として行っている単独事業での肥料、農薬、種子代の購入については、引き続き行ってゆきたいと考えています。

火災報知器の設置について

質問 消防法の改正により市営住宅についても火災報知器を設置しなければなりません。取り付けが必要な戸数と経費はどの位か、国からの補助はどのようなのか、また設置計画についても伺います。

市長 市が管理している公営住宅は353戸あり、19年度42戸、84カ所から始まり22年度127戸、273カ所とすべての住宅に順次取り付けてゆく計画を立てています。またその費用は約66万円で、そのうちの45%、297万円を国庫補助金で賄うこととしております。



▲ ミニライセンター

12月定例会



夫藤 敏議
本藤

合併三年目を迎え、 現在までの行政全般に 対する市長の評価は

質問 協働のまちづくりを標榜し、住民参加を呼びかけていますが、協働のまちづくりを推進するにあたり、各集落、自治会との連携が欠かせないものと考えております。しかし、市のかかわりの中で、大変多忙な状況にあり、かつ自治会の経済的な負担も増大している現状をよく耳にします。自治会のニーズによっては、市の援助することが必要と考えられることがありますが、市長の考えをお聞きしたいと思います。

市長 協働のまちづくりを推進していくためには、当面は合併による自治会等の負担の増加も考慮しながら、各自治会等と総務課及び各市民サービスセンターを中心とした関係部局との綿密な関係をさらに構築することにより、自治会等に過度の負担を強いることのないよう、協働の立場で地域づくりを行ってまいりたいと考えています。

質問 やはりこれからは、協働のまちづくりを進める意味で集

落代表か旧町にこだわらない全市に対する意見や提案、そうしたものを述べ合う、お互いに情報交換し、いいものは集落に持ち帰って協働のまちづくりに参画するというようなことが、今求められているのではないかと考えられますがいかがでしょうか。

市長 これからのまちづくりにおいては、町内会長さんは、大切なまちづくりのパートナーだと思っております。行政のいろんなお手伝いをしてもらい、また情報ももらいます。全体でやるのがいいのか、あるいはそれぞれの旧町単位でやったほうがいいのか、協働しながら議論を出していきたいと思っております。



▲ 市政説明会のようす(象潟地域)

地球温暖化について、にかほ市の対策はどうか



佐々木平嗣議員

質問 にかほ市で企業誘致のためにつくったパンフレットの中に、「国内最大級の風力発電施設を擁し、エネルギー産業への理解と技術開発で先端を行く地域」と書いてあります。しかし環境省では、「景観の妨げにならない風車の配列などを具体的に示す」と言っていますが、今後増設は考えないのか、また、景観を妨げている風車はそのままにしておくのか、お伺いいたします。

市長 風力発電はクリーンなエネルギーを供給するということが同時に、市としては観光や科学教育の場として活用できます。今後増設、あるいは新設があるケースにおいては、積極的に協力してまいりたい。ただ、現状では今、風力発電を取り巻く環境というのは大変

厳しい状況にあります。これらをどういう形でクリアしていくか、これからの課題ではないかと思っております。

質問 前秋田公立美術工芸短期大学の石川学長が、象潟を江戸時代の地震前の姿に戻す。そうすれば、松島や瀬戸内海の美しい風景が復活しますと言っております。最近の農家の方々は、逆に思い切った減反して水を張ってくれという方もおります。市長の考えはいかがでしょうか。

市長 確かに、石川先生は提案しております。生産調整で休んでいる田を集積して5月、6月のような形に水を張ることは可能かもしれませんが、ただし、解決しなければならぬことがたくさんあると思えます。莫大な経費、天然記念物、象潟の跡、それから農家の問題、水をためることによって動植物への影響等も含め、私は困難と思っております。



▲ 仁賀保高原の風力発電

一般質問



賢議員 竹内

税源移譲による 住民税負担の救済策の 徹底について

質問 国から地方への税源移譲により住民税が一律10%となりました。所得税と住民税の負担総額は変わらないと宣伝しましたが、所得税はその年の所得に対し、住民税は前年度の所得に対して課税されます。前年度より大きく所得が減った人は所得税の減額分が受け取れない矛盾が生じますが、その救済として住民税から減額する事が出来ます。同じように住宅ローン減税対象者も住民税で救済される事が出来ず。該当する市民が漏れなく救済策を受けられる様最良の方策を講じることが求められています。その対策について伺います。

市長 平成19年度の住民税から税源移譲により増額になった住民税相当額を20年に還付する事になります。この場合住民税が確定した7月1日から7月31日の間に申告することが必要です。又住宅ローン減税を所得税から引かれていた方についても所得税から引ききれなかった分を

住民税から控除する事になりますが、それに係わる申請書が必要で、納税者が不利益を被らないよう申告漏れがないよう周知します。制度の改正についてのパンフレットを税務課、各サービスセンターに備え付けておきます。ホームページに申告に関する各種控除の内容を詳しく掲載する予定です。



▲ 住宅地から見た象潟庁舎

合併二年の評価について



好議員 池田

質問 平成17年10月1日にかほ市が誕生し横山市政も2年が経過しました。そこで次の事項について所見及び評価(成果と課題)を伺います。①住民意識の醸成について②財政の効率化と事務事業の見直しについて③行政サービスと行政の透明化について④総合発展計画による市の総合プランに対する市民の理解度、認識度⑤計画的なまちづくり、イ・道路整備 ロ・都市計画、土地利用⑥活力ある産業のまちについて イ・資源を生かした水産業の振興(藻場の造成、種苗放流) ロ・魅力ある観光の推進

市長 ①について、町内会長連絡協議会を初めとし多くの団体が一本化されてまちづくりを担って頂いており、住民意識の醸成はかなり進んできたと考えています。②については、にかほ市行政改革大綱及びにかほ市集中改革プランに基づき着実に実施しています。3月には18年度実績に基づいた大綱の改訂版を策定し増額修正した改革の推進を図っています。③については、すくなく子育て支援課、いきいき長寿支援課の新設等、本課機能の拡充を行ってきました。行政の透明化については市政説明会や行政懇談会等、適時適切な情報を提供し透明化を図っております。④については、総合発展計画のダイジェスト版を全世帯に配布し一般市民を対象にした市政説明会も開催しております。⑤道路整備については、旧3町を結ぶ幹線道路2路線について順調に作業が進んでおります。又都市計画については、今年度と来年度の2カ年計画にかほ市都市計画マスタープラン作成作業を進めており、21年度に決定し土地利用の高度化も図ってまいります。⑥あわび、岩ガキの増殖場、漁礁の整備に昭和58年から平成20年まで累計事業費19億6,300万円、広域漁場の整備では23億7,100万円の整備をすることになります。観光の推進については、今年度は観光アクションプランの策定作業を進めております。

12月定例会



市議員 齋藤 修

高齢者の生活支援 について

質問 にかほ市の地域福祉計画の中で高齢者の生活支援計画があります。平成18年10月の当局的資料で、65歳以上の高齢者は男性3、105名、女性4、739名、合計7、844名となっており、このうち要介護の人は1、199名(約15・3%)おります。更に全体の中で一人暮らしの高齢者は男性176名、女性639名、合計815名となっております。そこで支援の内容について伺います。

①一人暮らしの人達にどのような支援をされていますか
②815名の中で要介護の人は何名位いますか
③要介護の人達にはどのような支援をされていますか

市長 ①一人暮らしの高齢者が安心して暮らしていただくための対応策として、地域包括支援センターといきいき長寿支援課との連携により、毎年65歳以上の高齢者の生活実態把握調査を実施しております。その状況を確認の上、具体的には弁当を配

りながら高齢者見守りネットワーク事業や緊急通報装置を自宅に取り付けて連絡が取れるよう緊急通報体制整備事業などを取り入れて緊急時に備えております。自治会、民生委員、福祉委員、社会福祉協議会とのネットワーク体制も整え、対応しています。②平成19年7月1日現在一人暮らしの高齢者は821名おります。その内要介護認定を受けている方は88名おります。③要介護と認定された方には介護保険サービスを利用いただくこととなります。その概要は排泄の世話などの身体介護、ホームヘルパーによる訪問介護、入浴介助が受けられる訪問入浴、日帰りでのデイサービス等があります。また、事情により特養施設や老健施設を利用していたり、福祉用具を貸し付け、購入費の支援を行っております。

要介護認定者に障害者控除のすすめを



市議員 村上 次郎

質問 原油高騰で灯油の値上がりは市民の暮らしを圧迫しています。このようなときに、市民の生活を守るのは自治体の大事な仕事です。現在ある制度を生かして負担を軽減することが必要だと思います。

障害者手帳を交付されていない」とも、「それに準ずる」と市長が認定すれば、税法上は障害者として扱われ、いくらかでも負担を軽減させることができます。11月末現在の介護制度別の認定者数と障害者控除認定者数はどうなっていますか。

市長 要介護3は199人、要介護4は196人、障害者認定者は32人、要介護5は191人で障害者認定者数は23人です。

質問 介護認定者のうち

ち、本年度の障害者認定の申請数とそのうち認定された件数はいくらですか。

市長 本年度11月までの申請は16人で、全員障害者控除の認定をしています。

質問 上越市や三種町では介護認定者全員に通知しています。介護認定者一人ひとりに申請するよう通知すべきだと思いますがどうですか。

健康福祉部長 7月の被保険者証配布の際に全員に周知できる体制であると考えています。地域ケア会議で申請書類を渡したり、施設発行の「お知らせ」などに掲載をお願いしたり、機会あるごとに徹底を図ります。



▲敬老式のようす

一般質問



菊地 衛
議員

第131回 秋田県種苗交換会の 開催地について

質問 秋田県種苗交換会の来年度開催地がかほ市と正式決定のお話がありました。非常に大きな事業であり、たくさんの方々が来てもらえることは大変喜ばしいことだと思います。そこで次のことを質問します。①開催日程、②協賛会の設立、③職員配置、④会場の設営と交通手段、⑤市文化祭との調整、⑥JAとの役割分担、⑦農聖齋藤宇一郎先生に関する企画、⑧各種団体の協力関係、⑨宿泊等の受入案内、⑩パンフ等の作成、⑪案内書や案内板の設置について。

市長 ①3連休をはさんだ10月30日から11月5日までを要望している、②市内公共機関や各種団体、各企業などで遅くとも5月中旬までに設立、③種苗交換会事務局を設置し職員を増員配置する、④会場を分散しての開催で、会場間は市や民間のバスでシャトルバスの運行をする、⑤市民文化祭は前倒しで開催したい、⑥市の役割は、交換会の

運営がスムーズにいくように各会との協議交渉をする、⑦齋藤宇一郎記念館を中心に各種展示やシンポジウム開催等考えられます、⑧農林漁業と工業を含めた交換会にしたい、⑨宿泊問合せの紹介等営業活動のための必要な協力をしていく、⑩前年度潟上市でのパンフ1万部、チラシ10万部、ポスター2千部作成等を参考に今後協議する、⑪国体開催時の例を参考にしたいと考えています。



▲ 第130回種苗交換会のようす (湯沢市)

合併二年の評価について



佐々木 弘志
議員

質問 金浦沖8・5キロには海洋深層水が眠っており、これは、アワビ等の水産物の培養、トマトなど農業、薬品・化粧品・医療など幅広い分野で活用されており、金浦地区のまちづくりにとって極めて重要な海洋資源です。都市再生整備計画の一つに計上する考えはないか伺います。

市長 金浦地区の都市再生整備計画は、文化施設の整備が主眼でした。質問の趣旨は理解しますが、海洋深層水の利活用は、特許権の取得や莫大な取水施設の建設費用など多くの問題があります。今回のまちづくり交付金で取り上げられることは考えておりません。

質問 金浦地区活性化のため、地域資源活用企業支援施設として、高度冷凍保管施設・加工施設や

地域産物販売・提供施設整備が喫緊の課題です。都市再生整備計画に計上する考えはないか伺います。

市長 このメニューは、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業にありますので、街づくり交付金では取り上げることができません。民間の企業や民間の方がやりたいので、支援していただきたいという話であればいろいろ検討する余地があると思います。こうした施設整備を今の状況の中で行政が取り組むという環境にはないと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



▲ 金浦漁港

12月定例会



明正 木々佐
議員

農業施策について

質問 現在、農業を取り巻く情勢の厳しさと、集落営農の持つ行き方や個人の農業経営のあり方を悩んでいる人が多いわけで、農家の方々がやる気のあるうちに、市としても何らかの対策が必要と思われれますが、市長の考え方を伺います。

市長 本年度からスタートした品目横断的経営安定対策に、市内に25組織と152人の担い手農家が加入しておりますが、まだまだ集落営農の将来の方向付けが不十分というのが現状とされています。しかしながら、集落営農には収益性の高い農業に取り組み、魅力ある産業として発展していただくことを期待しています。市としては、農協と連携し、12月を集落営農検討強化月間と位置づけて、集落に入りながら将来の方向付けを見出すための活動をしているところであります。

今後は、市内で元気な取り組みを行っている農家や集落営農組織を支援するための情報交換

会の開催や、新たに先進的取組にチャレンジする組織等を支援するためのモデル事業も検討していきたいと思っております。また、農業経営のためのつなぎ資金の借り入れについて、JAと相談しながら、農家の方々に強い要望があれば、保証協会などの借り入れにおける利子補給について検討していきたいと思っております。



▲ 花き農家のハウスのようす

市長の公約について



勝清 木々佐
議員

質問 市長は選挙を通じて、市民に6分野90項目の約束を提示しましたが、その進捗状況と成果、さらには今後の見通しについて伺います。

市長 市長に就任して2年余りですが、すべての項目で取り組んでおり、概ね順調に推移していると評価しています。そこで、取り組みのほんの一部を申し上げます。

市民参加型行政の実現による協働のまちづくりについて、夢いっきき21マイタウン事業実施要綱を策定し、町内会や市民団体が取り組む地域づくり事業を支援しています。旧3町間の道路網整備については、20年度での中野前川線の完了を目指しています。小・中学校の整備については、20年度に象潟中学校が完成

しますし、20～22年度にかけて仁賀保中学校の改築を予定しております。

平成20年度の 予算編成について

質問 来年度の予算編成の具体的な基本方針と予算執行の効率化について伺います。その中で特に、農村社会の構築と維持、発展についての考え方を伺います。

市長 行政改革大綱、集中改革プランに基づき、限られた財源の中で最大の効果が発揮できるよう、市民が必要とするサービスを見極めながら予算編成をしていきます。そうした中で、農村社会の発展については、集落営農を核に集約性のある農業展開による活性化のために、農家の方々と協議しながら支援して参ります。

予算執行の効率化については、積極的な歳入の掘り起しと事務事業の徹底した選択と集中などを基本に取り組みで参ります。

議案質疑議から

にかほ市ガス供給条例の一部改正について

質問 ガス料金の統一の実施

は、20年1月1日です。12月広報には「料金改定を協議中」とあり、12月1日に初めて料金改定の市民への報告がなされました。もうちょっと事前に周知を図る方法がなかったのかという感じを強く持ちますのでこの点について伺います。

答弁 この点に対しては大変危惧していました。東北経済産業局との兼ね合いもあり、ガス事業法では、認可を受け、供給約款の届出をして、10日間の公表後に実施できるとなっています。

しかし、議会の議決も必要です。認可と議決の双方を考慮しながら、まだ確定していないものをどのような形で市民に知らせるかということは、非常に難しい課題でした。

9月3日に申請し、9月5日から7日までの3日間、特別監査を受け、その結果、10月15日号の広報に都市ガス、上水道料金の統一を目指すとして、協議

状況をお知らせしています。次に10月31日に内示を受け、12月1日号の広報に内示の状況を情報提供しております。

今後議決を受けた場合に、「ガス水道だより」を新聞折込し、市のホームページにも掲載します。

質問 生活保護世帯等について、1月から6月まで新旧条例のいずれか少ない額を適用するとしています。そして、申し出を受けてとらえています。申請を受けなければ受けられないとなれば不公平になります。自動的に適用できないのか伺います。

また、生活支援をするということの対象者に今後検討するとしています。どのようにするつもりですか。

答弁 東北経済産業局から示されたのはあくまでも申し出でによりとなつています。担当課と協議、協力を得ながらできるだけ多くの情報を発信して、不公平感のないよう考えて実施したいと思っております。

最近の原油の高騰に伴い、市

民の家計に与える負担も大変大きくなつていふことから、比較的所得の少ない家庭に対し生活の支援をしていこうというものです。これは、平成20年度限りと考えています。

具体的な制度の内容については今後内部で検討していくこととなります。

にかほ市水道事業給水条例の一部改正について

質問 ガスの場合、生活保護世帯等への配慮がされています

が、水道の場合はどうか伺います。また、料金の周知徹底はどのように考えていますか。

答弁 ガスの場合、東北経済産業局で弱者保護の観点から施策を打ち出しているものです。

水道につきましては、特別に指導がありませんでしたし、他の事業者での事例も聞いていませんでした。しかし、市政報告にあったように、低所得者への生活支援の方策、ガス事業とのバランスも考慮して、水道事業でもガス事業と同様の考え方で実施していきたいと考えています。

料金改定の統一の周知徹底は、ガスと一緒に周知を図って

きました。また、企業を含めて事業者一人ひとりに個別の周知も考えているところです。

討論

にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

反対 村上次郎議員
にかほ市後期高齢者医療に関する条例制定について

反対 村上次郎議員
にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定について

反対 竹内 賢議員



▲ LNGサテライト基地 (ガス事業)

陳 情

件 名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会	結 果
後期高齢者医療制度に対する広域連合への意見書の提出を要請する陳情書	秋田市中通6丁目2-1 秋田県社会保障推進協議会 会長 渡 辺 淳 他一名	教育民生	採 択
後期高齢者医療制度に対する政府・厚生労働省への意見書の提出を要請する陳情書	秋田市中通6丁目2-1 秋田県社会保障推進協議会 会長 渡 辺 淳 他一名	教育民生	不採択
消費税の引き上げに反対する意見書採択を求める陳情	秋田市中通7丁目2-21 秋田県労働組合総連合 議長 星 野 博 之	総 務	採 択
多重債務対策の充実を求める要請書	秋田市山王6丁目2-7 秋田弁護士会 会長 木 元 慎 一	総 務	採 択

決 議 ・ 意 見 書

次の件について決議し、意見書については関係機関に提出しました。

☆日本海沿岸東北自動車道の延伸及び秋田県山形県県境部接続早期実現を期する決議

☆後期高齢者医療広域連合への意見書

☆消費税の引き上げに反対する意見書

☆道路特定財源の確保に関する意見書

☆にかほ市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

○「決議」とは？

議会の「意志」を形成する行為のことで、政治的効果や議会の意志を対外的に表明することが必要な時にされる議決のことをいいます。決議することは、市の公益に関する限り可能と考えられ、広範な問題を取り上げることが可能です。

○「意見書」とは？

市の公益に関する事件について、議会が意志を意見としてまとめたものをいいます。提出先は、国会または関係行政庁とされています。

まちづくり交付金事業 調査特別委員会報告



▲ 勢至公園

本委員会は金浦地域内で実施が予定され、総合文化施設建設、勢至公園整備、旧金浦小学校跡地活用などが計画されている『まちづくり交付金事業（にかほ市金浦地区都市再生整備計画）』について調査するために、7月27日に開催された臨時会において設置されました。

10名の委員で構成された本特別委員会（委員長 竹内賢議員）は、約3か月間の調査を経て、10月29日の臨時会で最終報告を行って調査を終了しました。この間、国体も開催されて厳しい日程の中での調査となりました。今回はこの特別委員会の設置についてお知らせしましたが、今回は最終報告を受けて調査経過や報告の内容についてお知らせします。

特別委員会の設置と目的

平成19年7月27日に開催された第五回臨時会において議員提出議案第12号により可決し、設置されました。調査事項は「にかほ市金浦地区都市再生整備計画に関する事項」で、この計画が策定されるまでの期間を調査期間としました。

調査の経過 (太字は特別委員会関連)

まちづくり交付金事業関連のこれまでの経過や会議等の開催は次のとおりです。

- 平成18年9月定例会
 - にかほ市都市再生整備計画 予備調査業務委託料が予算措置される
- 平成19年
 - ・3月定例会
 - 金浦地区まちづくり交付金 支援業務委託料が予算措置される
 - ・4月10日
 - 予備調査報告の内容を議会 全員協議会で説明
 - ・7月12日
 - 第一回金浦地区まちづくり 検討会（市民等による委員 12名）開催
 - ・7月23日



▲ 特別委員会のようす

- ・7月27日
 - 第五回臨時会でまちづくり 交付金事業調査特別委員会 が設置される（委員10名）
- ・8月6日
 - 庁内検討会開催
- ・8月9日
 - 第一回まちづくり交付金事 業調査特別委員会
- ・8月22日
 - 第二回まちづくり交付金事 業調査特別委員会
- ・8月23日
 - 第二回金浦地区まちづくり 検討会開催
- ・9月3日
 - 第三回まちづくり交付金事 業調査特別委員会
- ・9月6日
 - 庁内検討会（職員15名）開 催

特別委員会で検討された内容

- ・9月6日
 - 第三回金浦地区まちづくり 検討会開催
- ・10月4日
 - 第四回金浦地区まちづくり 検討会開催
- ・10月16日
 - 庁内検討会開催
- ・10月17日
 - 第四回まちづくり交付金事 業調査特別委員会
- ・10月23日
 - 本要望のための最終調整
- 第一回（8月9日）
 - 建設部都市整備課から「金浦地 区まちづくり検討会」に提出さ れた資料により説明を受ける。 調査目的、進め方、調査期間の 確認。
- 第二回（8月22日）
 - 庁内検討会の資料により説明を 受ける。主な事業地を現場調査 し、意見交換。
- 第三回（9月3日）
 - 前回までの調査をふまえて意見 交換。
- 第四回（10月17日）
 - 企画課関連についての説明、都 市整備課から本要望の計画案の 説明を受ける。

調査した事項

- ・事業の目的、概要、交付対象
- ・金浦地域の現状と課題
- ・金浦地域におけるまちづくり交付金事業の目標、テーマ、事業メニューの関連性
- ・概算要望の事業費について
- ・「市全体のまちづくり」と本事業との関連

調査の目的と期間

金浦地区のまちづくり交付金事業は、にかほ市の今後のまちづくりにとって非常に大きな事業であり議会としてもそれを理解し調査する責任があります。期間は、事業の主要望される時点（11月初旬）までとし、今回の議会に報告して任務を終了します。

調査特別委員会のまとめ

この事業の「金浦地区都市再生整備計画」について、「庁内検討会」と「まちづくり検討会」が各4回開催され、この検討をもとに策定されました。これが庁内での最終協議の計画書であることから、本委員会でも計画書を提出していただき、最終の調査としました。

委員会として

委員会としては特に可否を決定する採決を行わず、委員長を除く各委員から意見を聞きまし

た。そのうち、5人の委員からは総論賛成という意見があり、4人の委員からは文化施設の建設とこの事業との関連等に無理があるなど、計画の立て方に異論が出されました。

委員からの意見

① 紆余曲折を経て合併したこと考えると、まちづくりに対しては今まで以上に市民の声を大切にすべきで、総合文化施設が合併の条件であるにしても合併前のアンケートでなく、新しい民意である総合発展計画策定のアンケートを重視するべきである。また、再度アンケート等により市民の意志を問うべき



▲ まちづくり検討会のようす

という意見が、一般質問や本委員会でも指摘されていることから対応を求めたい。

② にかほ市事務分掌規則では、企画課に対し市政施策の企画及び総合調整に関する事務が当てられている。しかし、この一大事業に関して横断的に政策立案・形成していく検討会に、直接参画していないのは理解に苦しむとの意見が多くあった。

③ 現在の地方財政は厳しい局面にあるため、政策形成にあたっては財政見通しをより慎重にたてることと、市民に十分な説明責任を果たすことが求められている。平成18年度の実質公債費比率は16%であり、17年度より2・5%上昇しており、18%の壁は目前で楽観できるものではない。従って、政策の優先度を厳しく選択すべきで、情勢により変更する場合もあり得る。その場合は、市民に率直に語りかける誠意ある姿勢が信頼を得ると考える。

④ これまで各種の計画等が策定され、計画立案する市と住民参加による検討委員会がそれぞれ設置され協議が行われている。このことに異論はないが、議会に対してはこれまで以上に資料を提示しての説明をしていただきたい。

金浦地区まちづくり交付金事業の概要(予定)について

目的

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施し、まちの再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る事を目的としています。

事業地区

金浦地域内
(元町、赤石、飛ほか)

事業期間

平成20年～24年

事業内容

道路(改良) 4路線
排水路(改良)

勢至公園整備(水質改善舎)

旧金浦小学校跡地活用
(コミュニティ防災センター)

総合文化センター建設

・事業費については、その財源として一般財源の他に、まちづくり交付金が対象事業費の40%以内、合併特例債が交付金を除いた対象事業費の95%以内を見込んでいます。

議会の動き

年月日	行 事	場 所 等
H19. 11. 1	秋田県市議会議員研修会	秋田市
11. 2	秋田県種苗交換会視察	湯沢市
11.18	にかほの集い	東京都
11.20	各期成同盟会中央要望	仙台市
11.21	羽越本線高速化促進大会	東京都
	日沿道建設促進大会	東京都
	各期成同盟会中央要望	東京都
11.25	ふるさと象潟のつどい	東京都
11.27	秋田県市議会議長会臨時会	秋田市
	秋田県市議会議長会 知事との懇談会	秋田市
	秋田県「森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡協議会」 定期総会	秋田市
11.29	議会運営委員会	象潟庁舎
12. 2	金浦ふるさと会	東京都
12.10	にかほ市議会第9回定例会	象潟庁舎
～21		
12.12	議会全員協議会	象潟庁舎
12.18	各種中央要望	東京都
12.26	本荘由利広域市町村圏組合議会	由利本荘市
1. 9	議会広報編集委員会	象潟庁舎
1.17	山形県遊佐町議会との交流研修会	シーサイドホテル
1.22	議会運営委員会	象潟庁舎
	議会広報編集委員会	象潟庁舎

日本海沿岸東北自動車道の延伸及び 秋田県山形県境部接続早期実現を期する決議

11月21日に放送されたテレビ朝日の報道番組で、日本海沿岸東北自動車道の整備に関する内容が事実と異なり、早期完成を求める私たちの強い思いに反して不要であるかのような内容になっていました。このようなことから、にかほ市議会としても、この報道に対し抗議するとともに早期実現に向けて意志をはっきりと表明するために、この議員提出議案を決議しましたので決議文の全文をご紹介します。

日本海沿岸東北自動車道の延伸及び秋田県山形県境部接続早期実現を期する決議

日本海沿岸東北自動車道（以下「日沿道」という。）の整備については、古代より道路の整備は国政の根幹に大きく影響してきた事は人類の歴史上でも証明されている。先に国が示した向こう10年間の道路整備計画（道路整備に関する中期的な計画）は今後の日本の国土形成上欠くことの出来ない計画である。その中に、示された日沿道象潟・酒田みなと間の整備は我がにかほ市民の強い思いのみならず、広く秋田県民・山形県民ひいては新潟・青森・富山地域の交流開発に最も重要な区間であることは言うまでもない。日本海沿岸東北自動車道建設促進秋田県南部期成同盟会、秋田県市議会議長会、東北市議会議長会、全国市議会議長会、東北日本海沿岸市町村議会協議会等での議案可決による要望活動を実施している事からも、日沿道の完成開通は日本の国土軸を形成し列島の開発整備発展の体制を左右すると言っても過言ではない。また、地域にあって唯一の幹線道路である国道7号の事故や災害による通行止めの際の、陸の孤島化防止対策や交通麻痺対策である迂回路整備、経済活動の活性化、地域住民の健康や生命の保全、日常生活の停滞化防止等々、多くの問題解決に必要な手段であり、地域の発展や将来のために欠くことの出来ない重要な事業である。しかるに、去る11月21日のテレビ放送に於いて本来の悲願・目的とはかけ離れた内容を恣意的に取材編集され、これをメディアによって流されたことは強い衝撃と不信を持たざるをえず、にかほ市当局においても抗議活動を行っている。

中央と地方を論ずる時、費用対効果だけから追求することは決して看過することはできず、当議会としては、この区間の整備を百年の大計ととらえ、日沿道の完成を強く望むものである。

- 記
- 一、日沿道整備区間仁賀保・象潟間の早期整備促進。
 - 二、象潟・酒田みなと間の整備計画区間への早期格上げ。

以上決議する
平成19年12月12日

にかほ市議会

委員会報告

教育民生常任委員会

今定例会の委員会では条例制定1件、改正2件、補正予算3件、陳情2件を審査しました。

平成20年4月1日から施行される後期高齢者医療制度で市が行う事務のための条例制定とそれに伴う高齢対象者の年金から国保税を天引きする条例の改正で、制度そのものに反対する意見や限られた年金からの高齢者の負担増に対する懸念が述べられました。いずれも賛成多数で可決いたしました。

陳情2件は後期高齢者医療制度そのものを中止、撤回と制度を執行する上での要望事項であり、制度実施を間近に控え、単位の準備作業も着々と進んでいる状況でもあり、中止、撤回は賛成少数で不採択とし、要望については保険料の負担軽減や周知を図ることなど願意妥当と判断し、賛成多数で採択としております。いずれにせよ新しい制度で高齢者の負担も伴い、それぞれの生活状態でその額や徴収方法も違うことから、周知の徹底を強く要請しております。補正予算では、国指定史跡等



▲ 小出診療所待合室のようす

申請調査費について、遊佐町では山形県と協調して将来的には出羽三山を含め世界遺産指定を視野に入れ、鳥海山の自然や信仰を国に一早く申請したようで、にかほ市としても鳥海山信仰に関わる神社等の調査から始め、由利本荘市と共同し文化庁とも協議をしながら、本年7月頃までに国指定を目指す計画を立てております。

教育民生常任委員長
菊地 衛

産業建設常任委員会

12月定例会において当委員会に付託になった主な議案の内容について報告いたします。

《にかほ市ガス供給条例の一部を改正する条例制定について》
市民生活に与える影響が大きいことから委員会でも活発な意見がありました。本来は熱量変更後6ヶ月間の改定が原則ではあったが合併等、東北経済産業局のスケジュール調整にも時間を要し9月3日の申請となつてしまひ、平成20年1月1日の改正日となったものです。委員からもう少し先延ばし出来ないものかとの発言もありましたが、申請後4ヶ月以内に改定しなければならぬこともあり、1月1日の改定日になりました。

旧3町の料金統一も一緒にする事になり、一般家庭の場合、約572円の負担増となる見込みです。これについても原料の(LNG)高騰や熱量変更事業費を勘案するとやむを得ないと言う結果となりました。ちなみに近隣市町で比べると13市町の内、安い方から3番目となっております。



▲ 料金が統一されるガス・水道事業

《にかほ市水道事業給水条例の一部を改定する条例について》
合併協定に基づき旧3町の料金統一をするものであり、今後の安心安全な水源確保のため、用途統一を計るものであります。家事用で3・61%の値上げとなりますが、他市町と比べても、まだまだ安い料金体系であり、可決となったものです。20年3月1日施行となります。

産業建設常任委員長
宮崎 信一

委員会報告

総務常任委員会

当委員会に付託された議案4件と陳情2件について、審査の結果を報告します。

《郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備》については19年10月1日郵政民営化がスタートしたことによる関係条例の文言の削除、《にかほ市個人情報保護条例の一部改正》については統計法の全部改正によるもの《にかほ市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正》については、国及び秋田県人事委員会勧告に基づく一般職の職員の給与改定、《にかほ市税条例の一部を改正する条例》については税の前納報奨金を段階的に廃止するもの、以上4件については全員の賛成で可決しました。

つぎに《消費税の引き上げに反対する意見書採択について》及び《多重債務対策の充実を求める要請書について》はいずれも趣旨は妥当ということで全員賛成で採択いたしました。

《平成19年度にかほ市一般会計補正予算》当総務委員会が所管

する部分について、歳入では合併特例債の発行可能額と発行実績、財産収入の日沿道や北部団地の売払単価について意見があり、また歳出では報償費（慶弔費）の支出、市発行の広報の評価等や消防費中防災無線の落雷被害について意見がありました。が、当委員会所管部分については全員の賛成で可決にいたしました。

総務常任委員長

池田 好隆



日沿道の視察の様子

編集後記

平成19年は、日本の政界や飲食産業界にいろんな事件の多い年でした。信頼や信用を大きく傷つけられた年でもあったと思います。

にかほ市においては19年度の事業予算も終盤の大きな詰めにかけており、一般会計補正予算に係わる事業や、ガス、水道事業も順調に推移したことは喜ばしい事と思います。

一般質問においても合併後の評価や市民の身近な生活課題から、少子高齢化問題、農業経営問題、環境問題にいたるまで市当局の取組みと考え方を答弁さ

れたと思います。

合併3年目を迎えた20年、総合発展計画に基づいた運営の舵とりをしっかりとやってもらいたいと願うものです。

議会広報編集委員会

副委員長 齋藤 修市



まちなみと雪が映える鳥海山

「議会会議録」をホームページと各庁舎で公開しています。

市議会の会議録を市のホームページと象潟庁舎市民ホール、金浦庁舎玄関ロビー、仁賀保庁舎市民サービスセンターで公開しています。

お気軽にご覧下さい。